

労働災害防止団体改革検討専門委員会報告書案に対する意見

三柴丈典

●改革に当たっての留意事項関係

平成 23 年度より安全衛生調査研究事業に対する補助金が廃止されたが、適切な調査研究機関とのネットワーク形成を含めた調査研究活動への「自主的」な取り組みが重要である。単純な労災事例やデータの水平展開では、なかなか実効的な対策ないし当該情報自体が浸透しにくい場合もあると考えられ、データのコミュニケーションを通じたモデルの構築を行うことで、労働災害防止に資する有益な情報の発信や労災防止規程の立案にも繋がっていくと考えられる。

よって、第 3 7. 改革に当たっての留意事項に以下を追加

(4) 安全衛生調査研究活動

各労働災害防止団体は、相互間及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図るのみならず、(独)労働安全衛生総合研究所等調査研究機関ともコミュニケーションを積極的に図り、労働災害防止に資する有益な情報について会員をはじめ一般にも発信し、災害防止に関するノウハウの向上に一層の貢献を果たすよう取り組むべきである。

●「4. 財務状況が極めて厳しい団体の取扱」関係

- i 鉱業労働災害防止協会については、経営再建努力が限界に達したため事業継続が困難となったという経営上の問題が本質的な理由というよりも、

対象業種の企業数や労働者数が減少していることが本質的な理由と考えられる。

会員となりうる企業数や従業員数が大幅に減少する中で、会費や講習料等の収入が増える見込みは期待できる状況にない。

「財務改善策はやり尽くした」というより「対象業種の事業場数や労働者数が減少している中で」といった公知の事実を記載すべきと考える。

- ii 鉦災防が解散した場合、事業、人員、支部、財産の取扱は重要な問題であることから、今後、承継範囲を関係者で検討する必要がある。
- iii 表題についても「財務状況が極めて厳しい団体の取扱」というよりも、「事業活動の継続が極めて厳しい団体の取扱」とした方が本質的問題に照らし適当である。

(修正案)

4. 事業活動の継続が極めて厳しい団体の取扱

鉦業労働災害防止協会については、対象とする事業場数や労働者数が減少する中で、健全な業務運営を維持しつつ、更に人件費等の運営経費を大幅に削減することはこれ以上困難と考えられ、近い将来、事業の継続が困難な事態に陥ることが予想される。

今後、当団体の存立と併せ当団体がこれまで培ってきた災害防止に関するノウハウや 基本財産の必要な承継範囲を別途検討したうえで、適切な承継団体に引き継がれるよう関係機関において速やかに調整を実施する必要がある。